

令和 6 年度
教育委員会の活動の点検・評価報告書

令和 7 年 1 0 月
尾鷲市教育委員会

目 次

I はじめに

1. 点検・評価制度の趣旨	1
2. 点検・評価の対象	2
3. 評価の判断基準	2
4. 尾鷲市教育ビジョン施策体系図	3

II 事業評価

1. 令和6年度主要施策の成果及び実績報告書評価一覧表	4
2. 令和6年度主要施策の成果及び実績報告書	
教育総務課	5～7
生涯学習課	8～20

III 教育委員会の活動状況

1. 活動状況	21～22
①尾鷲市教育委員会委員選任状況	
②教育委員会会議の開催状況	
③審議状況	
④審議された議案	
⑤教育委員会会議以外の主な活動	

IV 第三者評価（学識経験者の知見の活用）

1. 第三者評価委員	23
2. 第三者評価委員の評価について	
川端委員の評価	23～28
湯浅委員の評価	29～33

V 教育委員による評価

教育委員の評価	34～38
---------	-------

VI おわりに	39
---------	----

I はじめに

1. 点検・評価制度の趣旨

尾鷲市教育委員会では、第7次尾鷲市総合計画に掲げるまちの将来像である「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現を目指し、「郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る」ため、「未来を拓き、次代のおわせを担う人財（※1）の育成」を尾鷲市教育ビジョンの基本理念とし、尾鷲の教育行政・教育施策の推進に向けての基本方針を定めました。

基本方針の基、施策を「Ⅰ. 子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進」「Ⅱ. 未来を拓く学校教育の推進」「Ⅲ. 人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進」の3つに大別し、学校教育・地域教育・家庭教育・社会教育など、様々な分野で連携を図り、また、SDGsの17のゴールに関連づけ、持続的な社会の実現と誰一人取り残さない教育の構築を目指して取り組んでいるところです。

これらの教育行政が十分に執行されているかどうかについて、教育委員自らが点検・評価する必要があるとともに、市民に対する説明責任を果たし、その活動を充実させていくことが求められていることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条（※2）において、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、結果を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

尾鷲市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、令和6年度の事務事業について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

※1 人財…「材」の代わりに「財（=宝）」という字を使うことで、人を地域の宝として大切に思い、今後の成長・活躍を期待するという意味を込めています。

※2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

尾鷲市教育委員会では、令和5年4月、未来に向けて豊かで活力ある尾鷲市を築いていくために、今後10年間の本市における教育の基本的な方向性や重点施策等を示した「尾鷲市教育ビジョン」を策定し、令和6年度は推進計画の2カ年目となります。

新しい尾鷲市教育ビジョンでは、「未来を拓き、次代のお任せを担う人財の育成」を基本理念とし、「1. 次代を切り拓く人財の育成」「2. ふるさとへの誇りと愛着を持ち、地域の発展を担う人財の育成」「3. 誰一人取り残さない一人ひとりに寄り添った教育の推進」「4. 地域総がかりの教育の推進」「5. 誰もがいつまでも健康で、学び、活躍し続けることができる環境づくり」という5つの基本方針を定めました。

令和6年度の評価に当たっては、尾鷲市教育ビジョンの主な取組の中から16の事業を選定し、「主要施策の成果及び実績報告書」として、各事業について目的・内容・成果の観点から評価を行いました。

3. 評価の判断基準

施策を構成する主な事業の実績を、以下の5段階の評価基準に基づき、達成状況、成果から総合評価を行います。

評 価	評 価 基 準
S	目標を十分達成し、期待以上の成果が得られた。
A	目標を概ね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた。
B	目標を一定以上達成しているが、更に取り組む余地がある。
C	目標をあまり達成できず、改善の必要がある。
D	目標をほとんど達成できておらず、見直しの必要がある。

4. 尾鷲市教育ビジョン施策体系図

基本理念 「未来を拓き、次代のお任せを担う人財の育成」

施策Ⅰ 子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進

重点目標	具体的な施策
1 就学前教育の充実	(1) 教育・保育の充実 (2) 個に応じた支援の充実
2 家庭教育支援の充実	(1) 家庭や地域との連携 (2) 関係機関との連携

施策Ⅱ 未来を拓く学校教育の推進

1 安全・安心で地域から信頼される学校づくり	(1) 安全・安心な学校づくり (2) 地域とともにある学校づくり (3) 防災教育の充実 (4) 生徒指導・教育相談の充実 (5) 特別支援教育の充実
2 確かな学力の定着	(1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得と学ぶ意欲の向上 (2) 教職員の指導力の向上 (3) 家庭・学校・地域の連携による教育の推進
3 豊かな心と健やかな身体の育成	(1) 豊かな心の育成と人権教育の推進 (2) ふるさと教育の推進 (3) 体力・運動能力の向上 (4) 食育・健康教育の推進
4 時代に即した教育課題への対応	(1) グローバル教育の推進 (2) キャリア教育の推進 (3) 情報教育の充実とICTを活用した教育の推進
5 教育環境の充実	(1) 安全な学校環境の整備 (2) 教職員が働きやすい環境づくり (3) 教育支援センター活動の充実

施策Ⅲ 人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進

1 多種多様な学習機会の推進	(1) 学習機会の充実・推進 (2) 学習活動の支援の充実 (3) 読書活動の推進 (4) 快適な学習環境の提供
2 青少年の健全育成の推進	(1) 見守り活動・非行防止活動の充実
3 子育てを支えあう環境づくり	(1) 地域との連携の充実 (2) 地域資源を活用した体験活動の推進
4 スポーツの推進	(1) 生涯スポーツの推進 (2) 競技スポーツの振興 (3) 快適なスポーツ環境の提供
5 郷土の歴史・文化の継承と文化・芸術活動の推進	(1) 郷土の歴史・文化の継承 (2) 文化・芸術活動の推進

Ⅱ 事業評価

1. 令和6年度主要施策の成果及び実績報告書評価一覧表

番号	主 要 施 策 名	評価	担当課
1	奨学資金貸付事業	B	教育総務課
2	ふるさと教育支援事業	A	教育総務課
3	子どもの学びと育ち育成支援事業	A	教育総務課
4	子育てを支えあう環境づくり事業	A	生涯学習課
5	二十歳のつどい事業	A	生涯学習課
6	放課後子ども教室推進事業	A	生涯学習課
7	社会教育施設整備事業	A	生涯学習課
8	公民館事業	A	生涯学習課
9	天文科学館管理運営事業	A	生涯学習課
10	図書館管理運営事業	A	生涯学習課
11	文化財一般保護事業	A	生涯学習課
12	郷土室保存運営事業	A	生涯学習課
13	少年センター事業	A	生涯学習課
14	文化会館管理事業	A	生涯学習課
15	スポーツ振興事業	A	生涯学習課
16	多目的スポーツフィールド整備事業	A	生涯学習課

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 教育総務課

事業名	奨学資金貸付事業									
施策体系	基本目標					人々が集い、活力溢れるまちを創る				
	政策					魅力の発信による人の流れの創出と、受け皿の構築				
	施策					移住・定住				
事業開始年度	昭和36年度									
対象	高校生・高等専門学校生・専修学校生・短大生・大学生									
事業の目的	高校・大学等へ進学する生徒・学生で学資の十分でない者に対し、奨学金を貸与し、卒業後社会に貢献させる。									
事業の内容	①事業内容 ・ 勉学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により高校・大学等へ進学が困難な者に奨学金を貸与する。 ②経費内訳 ・ 需用費（消耗品費）：4,147円 ・ 役務費（通信運搬費）：29,922円 ・ 貸付金（奨学資金貸付金）：2,580,000円 【新規貸付】：960千円（3名） 大学、短大、専修学校（2名）：年額360千円×2名＝720千円 高等専門学校（1名）：年額240千円×1名＝240千円 【継続貸付者】：1,620千円（6名） 大学、短大、専修学校（3名）：年額360千円×3名＝1,080千円 高等専門学校（2名）：年額180千円×2名＝360千円 高等学校（1名）：年額180千円×1名＝180千円									
事業成果	高校、大学等へ進学する生徒・学生に対して奨学金を貸与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、適切な修学環境の整備を図ることで、次代の社会を担う人材育成のための機会を保障することができた。									
予算科目	款	9	項	1	目	3	細目名	奨学資金貸付事業		
事業費（決算額）	2,614 千円									
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源			2,614 千円
	県支出金					千円	一般財源			千円
その他	その他特定財源：奨学資金貸付金返還金 2,614千円									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 教育総務課

事業名	ふるさと教育支援事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策					学校教育				
事業開始年度	平成26年度									
対象	児童・生徒									
事業の目的	子どもたちが、ふるさと尾鷲に愛着を持ち続けるため、地域の人々の考え方や生き方から学んだり、自然や景観、歴史、伝統文化の体験など、郷土愛を育む「ふるさと教育」を充実させる。また、令和6年度は、更にふるさと尾鷲への郷土愛を育むため、市制70周年記念事業として市長と中学生の懇談会を開催する。									
事業の内容	①事業内容 ・地域の方々や様々な分野の達人を活用し、尾鷲の自然や景観、歴史、伝統文化などに触れる体験学習や地域教材について学ぶ「ふるさと教育」を充実させる。 ・他課と連携し、地元食材を活用した給食を提供するなど、食育を推進する。 ・地域の産業や職業についての体験学習を行い、地域と連携したふるさとキャリア教育を推進する。 ・尾鷲以外の地域の文化や産業について見識を広め、将来の尾鷲のあるべき姿について考える。 ②経費内訳 ・小学校 - 報償費(講師謝礼) : 100,000円 - 需用費(消耗品費) : 177,444円 - 委託料(業務委託料) : 643,140円 - 使用料及び賃借料(借上料) : 270,440円 ・中学校 - 報償費(講師謝礼) : 90,000円 - 需用費(消耗品費、賄材料費) : 42,382円 - 役務費(通信運搬費、保険料) : 55,170円 - 委託料(業務委託料) : 403,610円									
事業成果	・小学校では鈴鹿サーキットでの体験プログラムに参加し、本田技研(株)で自動車生産などについて学ぶことができた。関係各課と連携した事業や、講師を招いての自然体験学習・伝統文化体験学習などを実施することで、地域の自然・歴史・食文化についての理解を深めたり、先人の知恵等を学んだりするなど、ふるさと教育を通じて地域の方々と交流を深めるとともに、地域を大切にする気持ちを育むことができた。 ・中学校では、ふるさと産業体験活動、地域と連携したふるさとキャリア教育の実施や職場体験等を通じて、地域内外の産業を学ぶとともに、働く意味や意義に触れることができた。 ・小中学校で地元食材を活用した給食を提供することで、食育を推進できた。 ・市制70周年記念事業として実施した「市長と中学生とのまちづくり懇談会」では、尾鷲高校の生徒にも参加してもらい、積極的なまちづくりの議論ができた。									
予算科目	款	9	項	23	目	22	細目名	ふるさと教育支援事業		
事業費(決算額)	小学校分1,191 千円 中学校分 591 千円									
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源			1,782 千円
	県支出金					千円	一般財源			千円
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 1,782千円									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 教育総務課

事業名	子どもの学びと育ち育成支援事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					生き活きと学び、活動を続けられる環境づくり				
	施策					学校教育				
事業開始年度	平成26年度									
対象	児童・生徒									
事業の目的	教育ビジョンの基本理念である「未来を拓き、次代のお任せを担う人材の育成」のために、子どもが自ら学べる環境づくりと学校教育の充実を進める。									
事業の内容	①事業内容 ・児童・生徒が安心して学ぶことができる環境づくりを推進するため、学級満足度調査（Q-U調査）を活用し、「自立する力」「共に生きる力」を育成するとともに、不登校やいじめの未然予防、早期発見等に係る取り組みを推進する。 ・小学校6年生で漢字検定（5級）、中学校2年生で英語検定（4級）を受験し、合格を目標として位置付けることで、学習意欲の向上と学力の向上を図る。 ②経費内訳 ・小学校 報償費(報償費) : 8,000円 需用費(消耗品費) : 237,120円 役務費(保険料) : 4,900円 役務費(受験手数料) : 154,400円 ・中学校 需用費(消耗品費) : 368,192円 役務費(受験手数料) : 257,050円									
事業成果	・各学校において、Q-U調査を活用した学級のデータの分析を行い、現状と課題を把握し、課題解決に向けての取組を進めるなど、PDCAサイクルを意識した学級経営に役立てることができた。また、一人ひとりの子どもの思いを把握し、個別に悩みを聞くなどの対応や、不登校やいじめ等の諸問題に対しての未然防止の取組などにつなげることができた。 ・小学校6年生で漢字検定（5級）、中学校2年生で英語検定（4級）を受験し、合格を目標として取り組むことで子どもたちの学習意欲の向上を図り、基礎学力の底上げにつなげることができた。									
予算科目	款	9	項	2 3	目	2 2	細目名	子どもの学びと育ち育成支援事業		
事業費（決算額）	小学校分 404 千円 中学校分 625									
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源			1,029 千円
	県支出金					千円	一般財源			千円
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 1,029千円									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	子育てを支えあう環境づくり事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					策 生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策					策 生涯教育				
事業開始年度	令和5年度 (子育てHAPPY事業として令和2年度から令和4年度まで実施)									
対象	市民									
事業の目的	本市の豊かな自然と文化に恵まれた環境の中で、地域住民等と連携し、市内外の子育て世帯に対するイベントを実施し参加してもらうことで、地域全体で子どもを支えあう、子育てのしやすさを感じられる地域づくりを推進する。									
事業の内容	地域における子育て支援に関わる団体や地元事業者等との連携のもと、本市ならではの特色を活かした地域ぐるみの子育て支援として、子育て世帯が親子で楽しめるイベント「子育てHAPPYDAY」と題した、地元事業所等のお仕事体験（HAPPYワーク）などを開催した。 ①「夏休みホラーナイト&ハッピーナイト」 日時：令和6年9月28日（土）15時～ 参加者：230人(71組) ②「HAPPYワーク inにゃんにゃん王国」 日時：令和6年12月15日（日） 9時30分～ 参加者：244名 ③「親子でお花見縁日 in中村山」 日時：令和7年3月23日（日） 9時30分～ 参加者：362名									
事業成果	「子育てHAPPYDAY」は、地域の子育て支援関係団体や事業者、関係各課などとの連携のもと開催しており、子育て中の当事者だけではなく、様々な立場の方が関わることで、地域一体として、「地域の子どもを見守り・育てる」意識づくりを進めることができた。									
予算科目	款	9	項	4	目	1	細目名	社会教育一般事務費		
事業費（決算額）	135 千円									
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源			千円
	県支出金					千円	一般財源			135 千円
その他										

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	二十歳のつどい事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					策 生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策					策 生涯教育				
事業開始年度	令和4年度 (成人式事業として昭和33年度から令和3年度まで実施)									
対象	年度中に20歳に達する方									
事業の目的	20歳に達した若者の門出を祝い励ますとともに、大人としての自覚の再確認と今後の積極的な社会参加を促し、故郷への誇りや愛着を深める機会を設けることを目的に、「尾鷲市二十歳のつどい」を開催する。									
事業の内容	尾鷲市二十歳のつどい ・日程：令和7年1月12日（日） ・会場：尾鷲市民文化会館 ・内容：①オープニングビデオ、②開式のことば、③国歌斉唱、 ④激励のことば、⑤来賓紹介、⑥祝電披露、⑦記念品贈呈、 ⑧二十歳の想い、⑨恩師からのメッセージ、⑩祝辞、 ⑪閉式のことば (日程・内容については、対象者有志による実行委員会で決定)									
事業成果	対象者有志によるボランティア実行委員会を結成し、式典の準備・運営をしており、大人として社会に関わっていく第一歩としての認識を新たに する機会づくりとしての効果や、式典そのものに対する意識を高めながら 式典進行をすることができた。 ・対象者133人【出席者：104人、出席率78.2%】									
予算科目	款	9	項	4	目	1	細目名	二十歳のつどい事業		
事業費（決算額）	711 千円									
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源			千円
	県支出金					千円	一般財源			711 千円
その他										

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	放課後子ども教室推進事業								
施策体系	基本目標				郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策				生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策				生涯教育				
事業開始年度	平成19年度								
対象	市内の小学生								
事業の目的	放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進める。 地域のすばらしい自然や文化にふれながら、生活、社会、自然体験などさまざまな講座を実施することにより、学校外での学習を深める機会を創出し、子どもたちが自ら考える力や、豊かな心を育てるとともに、地域で子どもを見守り育む体制を支援する。								
事業の内容	小学生を対象に、週末や夏休みなどに多様な体験講座を実施。企画運営にあたるコーディネーターを配置し、地域の方を講師にした地元を知ることにつながるような企画などを取り入れている。 令和6年度は『★防災レクリエーション★』『牛乳パックからはがきを作ろう♪』や『玄工山へ遠足に行こう！～さくらの植樹～』『子ども読書会』など 26講座38回（うち、尾鷲小での平日講座は3講座3回、宮小での平日講座は1講座1回、賀田小での平日講座は1講座1回） 〈活動推進のための体制整備〉 ①運営委員会並びに実行委員会を設置、ボランティアの協力 ②家庭・学校・地域の連携強化								
事業成果	多様な体験講座を通じ、子どもたちが異なる学年・学校の児童とつながりを持つなかで、互いに思いやる気持ちを育み、また、地域の方々と連携して事業を進めることで世代間交流の場ともなっている。 児童数が減少しているなか応募は毎回定員を超え、スタッフを増員するなど、できる限り受入人数を増やすため受入体制を強化しながら講座を実施した。家庭だけでなく地域で子どもを育成しながら、放課後や休日の過ごし方の充実と安全・安心な居場所づくりを進めることができた。 ・講座開催回数 26講座38回 ・講座参加人数 982人								
予算科目	款	9	項	4	目	1	細目名	放課後子ども教室推進事業	
事業費（決算額）	2,065 千円								
財源内訳	国庫支出金				千円		その他特定財源		千円
	県支出金				1,376 千円		一般財源		689 千円
その他	県支出金：放課後子ども教室推進事業補助金 1,376千円								

主 要 施 策 の 成 果 及 び 実 績 報 告 書

課 名： 生涯学習課

事業名	社会教育施設整備事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策					生涯教育				
事業開始年度	令和5年度									
対象	市民									
事業の目的	体育文化会館、中央公民館、庁舎別館の3施設について、機能の集約化を含めて総合的に検討し、耐震・長寿命化改修を実施することにより、市民へ安全・安心かつ快適な生涯学習環境、及びスポーツ環境を提供する。									
事業の内容	体育文化会館、中央公民館の耐震・長寿命化改修について、プロポーザル方式にて設計者を選定し、設計を行う。 【業務内容等】 耐震・長寿命化設計プロポーザル設計者選定支援業務委託									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	公民館事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策					生涯教育				
事業開始年度	昭和55年4月（中央公民館竣工）									
対象	市民									
事業の目的	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するための各種事業を推進する。									
事業の内容	市民に学習機会を提供し、教養と健康づくりの推進など、生涯学習の拠点としての取り組みとして、多くの世代が参加しやすい夜間の講座など中央公民館での講座等を開催しながら、市民ニーズに応じた新しい講座を開設し、あわせて利用者の増加を図った。									
事業成果	講座としては7講座・6サークルに延べ2,634人の受講があり、活動の発表の場である中央公民館文化祭に359人、市民文化展に延べ722人が来場された。 市民ニーズに応じるため、「夜ヨガ講座」を18回、「手作りみそ教室」を1回開催した。また、家庭教育支援講座として、親子・家族で一緒に参加する「親子ヨガ」、「ベビーマッサージ」講座等を3回、世界遺産登録20周年を迎えた熊野古道に関する講座「おわせ郷土学講座」を3回開催するなど、新たな利用者の参加を目指すとともに、市民の生涯学習の機会の創出を図った。									
予算科目	款	9	項	4	目	2	細目名	公民館活動経費		
事業費（決算額）	317 千円									
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源			317 千円
	県支出金					千円	一般財源			千円
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 317千円									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	天文科学館管理運営事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					策 生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策					策 生涯教育				
事業開始年度	平成2年度									
対象	市民									
事業の目的	未来を担う青少年はもとより、広く市民に愛され、親しまれ、宇宙の美しさと神秘性を感じながら「夢と希望」を育み、生涯学習への関心を促す「場」と「機会」を提供していくことを基本に、天文及びその他の自然科学に関する知識の普及並びに文化の向上を図るための管理運営を行う。									
事業の内容	・ 観望会、観察会の開催 夜間観望会（金・土）、太陽の観望会、太陽黒点の観察会 特別観望会、特別夜間観望会、7惑星観望会など ・ 行事、講座等の開催 各種体験教室、「七夕星まつり」 ・ その他 出前事業の実施、天文情報の発信									
事業成果	夜間観望会や特別観望会（中秋の名月等）を実施し、利用増大に努めた。 また、各種講座・体験教室の開催、小学校からの社会見学、遠足等の受け入れを積極的に行うとともに、各種団体とのコラボイベントの開催や、市ホームページやSNSを利用した情報発信に努めた。 （令和6年度年間総利用者 1,883名） 開館日数（167日） 夜間利用者496名 昼間利用者1,387名 ○各校来館・出前学習会授業 323名 ○夜間観望会、特別観望会 374名 ○その他イベント等 354名									
予算科目	款	9	項	4	目	3	細目名	天文科学館管理運営経費		
事業費（決算額）	2,005 千円									
財源内訳	国庫支出金 千円					その他特定財源 17 千円				
	県支出金 千円					一般財源 1,988 千円				
その他	その他特定財源：天文科学館入館料及び使用料 17千円									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	図書館管理運営事業							
施策体系	基本目標			郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策			生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策			生涯教育				
事業開始年度	平成13年度（中央公民館図書室から市立図書館へ名称変更）							
対象	市民							
事業の目的	「暮らしの中の図書館」として以下のことを目的とする。 ①市民が知性と教養を育み潤いのある豊かな生活をするために役立つこと ②明日の社会を担う子どもたちの健やかな生活の糧として役立つこと ③市民の暮らしと仕事に必要な知識と情報が得られること ④市民の生涯学習の場となること							
事業の内容	市民が図書館の利用を通じて必要とする知識や情報が得られるよう、資料の収集・保存や閲覧環境の整備・提供に努める。 利用者の利便性を向上するためのレファレンスサービスを行うとともに、県内外図書館等との相互貸借システムを活用して多様な貸出リクエストに応えていく。 子どもの読書活動を推進するため、子どもの読書習慣を培い、本を読む楽しさを知り、想像力を豊かにすることを目的に、子どもの発達段階に応じたおはなし会や読書会、絵本作成講座、ブックトークの開催などの事業を実施する。 図書館の利用機会の増加につながるよう、「図書館だより」「新着図書案内」等を発行するとともに、保育園、学校、地区コミュニティセンター等への団体貸出や、巡回図書事業を実施する。							
事業成果	利用者数の増加に向け、新着図書案内の定期発行や、館内における毎月特集コーナーの設置、SNS等での情報発信を図った。 令和6年度の貸出冊数は51,627冊、貸出人数は11,716人。自宅で図書検索ができるインターネット予約の利用件数は1,238件であった。 毎月1回の保育園、わんぱくクラブへの絵本の団体貸出や、おはなし会等を50回開催、延べ641人の参加があり、乳幼児期からの読み聞かせなど読書に親しむ機会を提供することができた。また、乳幼児をもつ保護者向けチラシを配布し、家庭での読書の取り組みを啓発した。 また、小中学生への読書推進を図るため、子ども読書会8回、小中学校へのブックトーク7回、夏休み手作り絵本教室の開催、中学生の職場体験、職場研修及び図書館見学4回の受け入れで、のべ257人が参加した。 地区コミュニティセンターとの連携による定期的な団体貸出を実施し、図書館利用が不便な地域の住民に対し年間2,541冊の貸出サービスを行った。							
予算科目	款	9	項	4	目	4	細目名	図書館管理運営経費
事業費（決算額）	5,416 千円							
財源内訳	国庫支出金		千円		その他特定財源		2,605	千円
	県支出金		千円		一般財源		2,811	千円
その他	その他特定財源：図書館コピーサービス料 11千円 ふるさと応援基金繰入金 2,594千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	文化財一般保護事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					おわせの歴史・文化を伝え、地域を担う人材の育成				
	施策					郷土文化・歴史				
事業開始年度	平成１６年度									
対象	市民・指定文化財等									
事業の目的	市内に所在する国・県の各種文化財及び市にとって重要なものである市指定文化財等の保護・管理に努めるとともに、その活用を図り、貴重な地域資源として次世代に継承する。									
事業の内容	文化財調査委員会と一体的に、市内に所在する文化財等の調査やパトロールを実施し、新たな文化財の指定等を行うとともに、文化財の保護管理及び活用等について検討・実施する。 【八鬼山峠道の橋修繕】 橋梁点検結果により、老朽化による腐朽箇所が全体的に見られ、措置を講じる必要があることから、文化庁及び有識者の指導のもと、景観の保全等に配慮しながら修繕を進める。 ・八鬼山第三橋整備工事 1,872千円									
事業成果	文化財調査委員や三重県、専門家と連携し、文化財パトロールを行うなど市内文化財の保全を行うとともに、文化財の周知・活用等として郷土室の企画展において、収蔵資料の展示を行った。 熊野古道については、環境保全指導員による定期点検をはじめ、環境保全指導員などと連携し支障のある箇所の早期発見と改修に努めた。 また、世界遺産登録20周年を迎えた熊野古道において、老朽化による腐朽箇所が全体的に見られる八鬼山第三橋の整備工事を行い、安全性向上に努めた。									
予算科目	款	9	項	4	目	5	細目名	一般保護事業		
事業費（決算額）	2,505 千円									
財源内訳	国庫支出金 1,003 千円					その他特定財源 千円				
	県支出金 千円					一般財源 1,502 千円				
その他	国庫支出金：文化財保存事業費関係補助金 1,003千円									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	郷土室保存運営事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					おわせの歴史・文化を伝え、地域を担う人材の育成				
	施策					郷土文化・歴史				
事業開始年度	平成7年度									
対象	市民・尾鷲組大庄屋文書（県指定）・須賀利浦方文書（県指定）・大曾根浦方文書（市指定）・矢浜村方文書（市指定）・堀北浦庄屋文書（『尾鷲組大庄屋記録』中）・中村山土井家文庫（市指定）・民具・標本									
事業の目的	市域の人文・自然両分野にわたる諸資料を郷土の文化遺産として調査・収集・保存するとともに、公開・展示するなどして一般の活用を図り、郷土の文化・文化財を守り伝えることの大切さを普及することに努める。									
事業の内容	収集した諸資料のうち、特に虫害対策が重要となる県指定文化財の尾鷲組大庄屋文書及び須賀利浦方文書、市指定文化財の矢浜村方文書や中村山土井家文庫等といった紙資料の古文書・和本も適切に保存していくため、専用薬剤による燻蒸処理を行う。 また、これら諸資料の調査成果、価値や大切さ、郷土との関わりなどを一般に分りやすく伝えるために、企画展示を数か月ごとに実施するなどして、地域の文化・文化財を広く紹介する。									
事業成果	文化財保存を目的とした燻蒸処理は、問題なく行うことができた。 郷土の文化と文化財を継承していく大切さを普及するために、収集した諸資料の公開・展示と調査成果の公表を目的とした「ミニ展示」も計4回開催した。毎回調査成果を詳細にまとめた資料も配布し、成果の蓄積にも努めた。配布資料は、地元新聞で連載記事の一つとして取り上げられている。展示では世界遺産登録20周年に絡めて、江戸時代に行われた馬越峠の石畳道整備に関する調査成果を公開したほか、市制70周年と絡めた写真展も開催し、来館者数は前年度の約1.6倍に増加した。 このほか、地元小学生の総合学習の時間で昔の道具を学ぶ授業の一環として民具見学の受け入れも行い、展示以外の文化財活用も行った。									
予算科目	款	9	項	4	目	6	細目名	保存運営事業		
事業費（決算額）	1,395 千円									
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源		1,000	千円
	県支出金					千円	一般財源		395	千円
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 1,000千円									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	少年センター事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政 策					生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施 策					生涯教育				
事業開始年度	昭和５８年度									
対 象	市民・青少年									
事業の目的	次代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性を身につけられるよう、関係機関・団体・地域社会が連携し、教育的配慮をもって補導活動を推進することによって、青少年の非行防止を図るとともに、その健全育成に努める。									
事業の内容	・巡回活動の積極的推進（街頭巡回、不審者等情報の収集と対応ほか） ※登下校時の見守り、青パト・自転車でのパトロール、関係者合同補導など ・指導活動の推進（青少年の問題行動への指導や少年らへの支援ほか） ・環境浄化活動の推進（放置自転車撤去、水泳場の安全確認・ゴミ収集ほか） ・相談活動の充実（学校や相談機関との緊密な連携、個別対応ほか） ・啓発活動の推進（関係機関や団体と連携した啓発活動ほか） ・青少年健全育成事業の推進（町民会議等との連携活動、いじめ防止ほか） ※12月7日（土）紀北町若者センター「少年の主張 紀北地区大会」開催									
事業成果	「地域の子どもは、地域で育てる」という考えを基本に、自主指導として自転車による巡回や登下校時の見守り、青パト巡回をはじめ、尾鷲市青少年育成市民会議や各町民会議と連携した取り組みを行い、登下校等の安全確保に努めた。 また、関係団体と連携した合同補導、おわせ港祭りや尾鷲神社祭礼、歳末夜間等の夜間の特別合同巡回を実施し、青少年の健全育成に貢献することができた。									
予算科目	款	9	項	4	目	7	細目名	少年センター一般事務費		
事業費（決算額）	745 千円									
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金					千円	その他特定財源			745 千円
	県 支 出 金					千円	一 般 財 源			千円
そ の 他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 745千円									

主 要 施 策 の 成 果 及 び 実 績 報 告 書

課 名： 生涯学習課

事業名	文化会館管理事業							
施策体系	基本目標				郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る			
	政策				おわせの歴史・文化を伝え、地域を担う人材の育成			
	施策				郷土文化・歴史			
事業開始年度	平成5年度							
対象	市民							
事業の目的	市民の文化、教育、福祉、地域の産業振興等の増進に資するため、運営を行う。							
事業の内容	尾鷲市民文化会館の管理運営を指定管理者へ委託及び施設の適切な維持管理のため修繕を行う。							
事業成果	施設の適切な維持管理のため、ローカル制御機器の更新、及び外部スチールドア修繕等を実施した。（計5,398千円） また、指定管理者である「公益財団法人尾鷲文化振興会」において、コンサート、映画等の自主事業、及び共催事業として全国尾鷲節コンクールや教育文化事業などを実施するとともに、「せぎやま倶楽部（文化・芸術活動団体）」の活動を実施することができた。（指定管理料46,219千円）							
予算科目	款	9	項	4	目	8	細目名	文化会館管理運営費
事業費（決算額）	51,799 千円							
財源内訳	国庫支出金				千円	その他特定財源		20,000 千円
	県支出金				千円	一般財源		31,799 千円
その他	その他特定財源：ふるさと応援基金繰入金 20,000千円							

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	スポーツ振興事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					生き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策					スポーツ				
事業開始年度	平成5年度									
対象	市民									
事業の目的	子どもから高齢者まで、初心者から上級者まで、地域の誰もが年齢、性別の隔たりなく、興味とレベルに応じたスポーツ活動ができる機会を拡充し、いつでも・どこでも・誰とでもスポーツのできる場を提供する。 また、スポーツ活動を活性化させるため、スポーツ少年団を通し、育成を図るとともに、スポーツ協会加盟団体等の活動を支援する。									
事業の内容	1. スポーツ教室等の開催 2. スポーツ活動への支援（少年・成年スポーツ活動、スポーツフェスティバル、他市町公営プールの利用支援など） 3. スポーツ事業の委託（市町対抗駅伝参加事業）									
事業成果	尾鷲市スポーツ協会・尾鷲市スポーツ少年団と連携し、各スポーツ大会の開催、三重県市町対抗駅伝大会に向けての練習・大会への参加、スポーツ大会に参加されるスポーツ団体に対して支援を行った。 そのほか、他市町公営プール利用に際して利用頻度の高い紀北健康センターを負担金に切り替え（負担金額5,899,300円）、市民の利便性とスポーツ振興等を図った。									
予算科目	款	9	項	5	目	1	細目名	スポーツ振興事業		
事業費（決算額）	8,203 千円									
財源内訳	国庫支出金					千円	その他特定財源		535	千円
	県支出金					千円	一般財源		7,668	千円
その他	その他特定財源：学校開放使用料 535千円									

主要施策の成果及び実績報告書

課 名： 生涯学習課

事業名	多目的スポーツフィールド整備事業									
施策体系	基本目標					郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る				
	政策					策 活き活きと学び、活動が続けられる環境づくり				
	施策					策 スポーツ				
事業開始年度	令和4年度									
対象	市民									
事業の目的	中部電力尾鷲三田火力発電所跡地を活用し、中部電力、尾鷲商工会議所等と連携して進めている「おわせSEAモデル構想」の一部をなすものとして、新たな都市公園を整備することにより、スポーツ振興を通じた集客交流人口の拡大、地域活性化、憩いの場の創出、市民の健康増進を図る。 都市公園の整備に向け、令和7年度までに国市浜公園野球場建設工事を行う。									
事業の内容	《全体計画内容》 公園名：国市浜公園 事業種別：都市公園等事業 事業主体：尾鷲市 面積：9.9ha 【事業内容】 国市浜公園野球場造成工事 50,856千円 国市浜公園法面等整備工事 7,413千円 国市浜公園野球場建設工事 200,720千円 市営野球場解体工事 66,072千円 国市浜公園に係る避難路地質調査業務委託 6,505千円 国市浜公園野球場建設工事監理業務委託 1,450千円 市営野球場解体工事に伴う家屋等調査業務委託 1,573千円									
事業成果	「おわせSEAモデル構想」の一部となる観光とスポーツの総合公園として整備をしているものであり、野球場の建設工事が着工したところである。引き続き、観光・スポーツによる集客交流の推進と親子3世代が憩うことができる公園として整備を進めていく。									
予算科目	款	9	項	5	目	2	細目名	多目的スポーツフィールド整備事業		
事業費（決算額）	337,724 千円									
財源内訳	国庫支出金 97,227 千円					その他特定財源 236,872 千円				
	県支出金 千円					一般財源 3,625 千円				
その他	国庫支出金：社会資本整備総合交付金 94,003千円 防災・安全交付金 3,224千円 その他特定財源：多目的スポーツフィールド整備事業債 170,800千円 市営野球場解体工事負担金 66,072千円									

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 活動状況

① 尾鷲市教育委員会委員選任状況

(令和7年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	田 中 利 保	自：令和 4年12月23日 至：令和 7年12月22日
教 育 長 職務代理者	内 山 善 嗣	自：令和 4年12月23日 至：令和 7年10月 8日
委 員	北 裏 佳 代	自：令和 5年10月 1日 至：令和 9年 9月30日
委 員	米 倉 す が	自：令和 6年 6月 4日 至：令和 8年 9月30日
委 員	榎 本 加 奈 子	自：令和 6年12月 8日 至：令和10年12月 7日

※【任期】教育長：3年 委員：4年

② 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、教育委員会の議決事項等について審議を行っています。

令和6年度は、定例会が12回開催されました。

③ 審議状況

20件 ※報告事項20件、その他事項7件

④ 審議された議案

内 容	件 数	内 容	件 数
条例関係	1	人事関係	4
規則関係	3	施策、計画関係	4
訓令関係	1	予算関係	5
要綱・要領その他関係	2		

⑤ 教育委員会会議以外の主な活動

教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、学校訪問、各種行事・各種会議への参加、他市町教育委員との合同研修会など、様々な活動を行っています。

令和6年6月26日と6月28日の2日間、教育現場等の現状を直接見聞する機会として学校訪問を実施し、授業や集団での遊びの様子、特別支援教室などの施設を見学し、校長、教頭と意見交換を行いました。訪問は毎年実施しており、小学校5校、中学校2校を訪問しました。各学校での取組について把握するとともに、実際に子どもたちが小中学校でいきいきと活動する様子を見学することで、教育委員会による効果的な支援を実施することができるものと考えています。

その他、研修活動としまして、8月9日に三重県市町教育委員会連絡協議会・三重県市町教育長会主催で開催された「三重県市町教育委員会教育委員等研修会」に参加、11月7日には三重県教育委員会、市町等教育委員会、公立小中学校等の教育関係者が、共通の課題意識のもとに、子どもたちの目線に立った教育実践と学校づくりを進めていくため、三重県教育委員会、三重県市町教育委員会連絡協議会主催で開催された「三重の教育談義」に参加しました。

IV 第三者評価（学識経験者の知見の活用）

1. 第三者評価委員

氏 名	備 考
川端 裕也	元紀北中学校教頭
湯浅 祥司	尾鷲市社会教育委員長

2. 第三者評価委員の評価について

【川端委員の評価】

（1）奨学資金貸付事業

新規の貸付は3名（大学等2、高専1）ということでしたが、高校・大学等へ進学する子どもを持つ保護者にとって、経済的な負担を軽くすることのできる有効な事業だと思いますので、ぜひ継続をお願いします。事業の充実と改善を図るため、奨学金制度の周知はもちろん、返還免除制度の周知など、今後も地元中学・高校や保護者への紹介や説明の機会を増やし、SNSやオワセグなどを利用した情報発信をさらに工夫するなどお願いしたいと思います。

（2）ふるさと教育支援事業

児童・生徒たちが、郷土尾鷲の歴史・文化、自然について地域を教材として学び、尾鷲に対する郷土愛を育むために有効な事業だと思います。また、郷土学習では、地元で活躍する方々から学ぶことも多くあり、世代間交流も実現されていると思います。一方では、鈴鹿市で自動車産業について学ぶなど、地元だけでは体験できない学習プログラムに参加できていることも大きな成果だと思います。

中学校では職場体験を通して地元の産業を知り、汗を流して働く体験をすることは、これからの尾鷲を担う世代の育成につながると思います。

いつか読んだ新聞記事に市長と市内中高生のまちづくり懇談会の記事が掲載されていました。その中である生徒の「市長に思いを伝えられてよかった。…将来は尾鷲に貢献したい…」といったコメントを目にしました。ふるさと教育支援事業の成果なのかなと感じました。ぜひ事業を継続していただきたいと思います。

(3) 子どもの学びと育ち育成支援事業

Q-U調査の実施により、学級内の児童・生徒の実態を客観的に調査・分析したデータが提供されています。各校ではこのデータをできるだけ多くの先生方と共有・分析・活用し、学級経営や問題行動等の未然防止に役立てていただいていると思います。そのためにもぜひ継続していただきたい事業です。

小学校6年生で漢字検定、中学校2年生で英語検定を受検することができました。結果を踏まえた事後の指導などもお願いし、児童・生徒の実力アップにつなげていただきたいと思います。

(4) 子育てを支えあう環境づくり事業

3つの親子で楽しめる事業を開催し、多くの親子が参加しました。ホラーナイト&ハッピーナイトは、夏休み中の開催予定が、台風の接近でひと月ほど遅れての開催になったにもかかわらず、70組を超える参加者があったと聞いています。

児童版職場体験とも言うべき「HAPPYワーク in にゃんにゃん王国」にも多くの親子が参加し、仕事を体験してやりがいや難しさを学ぶだけでなく、働いて得た専用通貨を使って買い物をしたり、仮想の銀行に預金したりすることで社会の仕組みも学んだと聞きました。地元で実際に存在する仕事を疑似体験することができる素晴らしい事業だと思います。

それぞれの事業では、企画や運営でもいろいろと難しい面も多々あると思いますが、協力いただける事業所等との連携を密にして、今後とも続けていただきたいと思います。

(5) 二十歳のつどい事業

名前を変え、内容を少しずつを変えながら、毎年80%程の高い参加率を維持しているのは、担当部局の工夫と努力のおかげだと思います。そのひとつが、対象者の代表による実行委員会形式での実施です。代表が準備や運営に関わり、若い世代のニーズを事業に反映させ、参加しやすくしているのだと思います。担当部局としては、すべてを実行委員会に丸投げするわけにもいかず、手間のかかる部分が数多くあると思いますが、参加者が大人として一步を歩み出す大切な機会を得る場だと思いますので、温かく見守りながら継続してってください。

また、参加者の多くは尾鷲を離れています。そういう人たちが、式典に参加して「やっぱ尾鷲に帰ってこようかな」「尾鷲で働こうかな」と思いたくなるような情報を工夫し発信していただきたいと思います。

(6) 放課後子ども教室推進事業

小学生を対象に26講座38回の講座を実施し、どの回も定員を上回る応募があったと聞いています。このことは、この事業が子育て世代のニーズに合った事業であることを証明していると思います。また、この事業は、放課後の子どもたちの安全な場所づくりという面に加え、世代間の交流の場であったり、地域を知る学習の場面にもなっていると思います。

異年齢の子どもたちを受け入れるという難しさもあると思いますが、コーディネーターを中心に運営委員さんや多くのボランティアをはじめとする地域の人材を生かして、これからもぜひ継続、発展させていただきたい事業です。

(7) 社会教育施設整備事業

事業の委託を一般入札ではなく、プロポーザル方式にて行うことによって、価格だけでなく、仕様なども含めた客観的な評価基準による審査で決定できたことで、市民の利用が中心となる施設のより質の高い仕様やサービスにつながるのではないかと思います。

令和8年度の完成を見込んでいますが、生涯学習、生涯スポーツの中心となる施設なので、市民の関心も高いと思います。今後の工事、完成に、そして将来の尾鷲の生涯学習に期待したいと思います。

(8) 公民館事業

定期の講座やサークル活動で2,600名を超える受講がありました。受講者数が伸びた要因のひとつに、「夜ヨガ教室」の実施回数を18回と倍増させるなど、現役世代が参加しやすくなる工夫などがあったと思います。また、「親子ヨガ」なども開催され、親子で参加するという公民館講座では、今までにあまり見られなかった新しい形態の公民館講座が開催され、今後が楽しみです。

市民文化展では中央公民館での開催が2回目となり、会期を2期に分けて1期で開催しました。延べ来場者は少し減少しましたが、地元高校生吹奏楽部の演奏を企画したり、放課後学童クラブの子どもたちの作品を展示するなど、幅広い世代の作品展となっていたように感じました。児童生徒の作品や発表には保護者や祖父母の来場が期待でき、生涯学習をPRしたり、来場した方々を生涯学習に呼び込む格好の機会だと思います。今後ともぜひ続けていただきたい企画です。

(9) 天文科学館管理運営事業

市ホームページやSNSを利用した情報の発信に努められ、また、通常の夜間観望会に加え、太陽の観望会、太陽黒点の観望会、中秋の名月などの特

別観望会を実施し、利用者の増大に工夫・努力されていると思います。また、各学校の社会見学や出前講座、遠足等での受け入れを積極的に受け入れ、昼間の利用者の拡大にも努力されています。

開館から35年を迎え、施設の維持管理にも並々ならぬ努力をされていることと思いますが、星空の観察に適した尾鷲の利を生かし、子どもたちの、そして市民の、星空・宇宙への興味関心を掻き立てていただきたいと思います。

(10) 図書館管理運営事業

新着図書案内の発行やSNSを用いた情報発信に加え、特集コーナーの設置など、積極的な情報発信を行っていただいています。また、読書推進のため、絵本の団体貸し出しやお話会、子ども読書会、手作り絵本教室を開催するほか、保護者向けのチラシを作成配布するなどの機会も数多く提供していただいています。周辺地域などの図書館利用に不便な地区の住民のためのコミュニティーセンターと連携した団体貸出は、交通手段を持たない高齢者にとって有効な方法であると思いますので、ぜひ継続してください。

自宅に居ながら図書検索・予約ができるインターネット予約の数は、およそ1,200件とわずかながら増え、今後も徐々に増え続けていくものと思われます。さらなる充実を期待します。

(11) 文化財一般保護事業

市内の文化財や自然の保護、維持、管理に良く努められておられると思います。八鬼山など熊野古道の保全修復については、市単独ではなかなか難しい部分もあると思います。県をはじめ、環境保全指導員、各峠の保存会、語り部の会等と連携・協力しながら取組を進め、郷土の大切な遺産を守ってほしいと思います。そして、今後訪れる人たちが、安全、安心で気持ちよく古道散策ができるような取組をお願いします。普段は我々になかなか見えにくい活動ですが、よろしくお願いしたいと思います。

(12) 郷土室保存運営事業

県及び市指定の文化財である収集した文書等を維持保存するための薬剤処理や、文書資料の調査等に取り組んでいただいております。地道でなかなか一般には知られることの少ない取組ですが、郷土の文化遺産を守るために今後ともよろしくお願いしたいと思います。

数回の展示会を実施し、資料の公開や調査成果の公表を行い、作成した資料も配布していただきました。展示が終わり、次の展示に変わった後も作成した資料をしばらくの間置かれており、見逃した展示についてある程度知ることもできました。また、小学生の授業で民具の見学等の受け入れも実施し、

来館者数が大きく増加したと聞いています。今後とも展示はもちろん、先に述べた小学生の受け入れのような新しい郷土資料室の生かし方など、工夫をしながら市民のニーズに応える事業を進めていってほしいと思います。

(13) 少年センター事業

子どもたちの登下校の安全確保のための見守りや自転車による巡回に加え、街頭巡回、不審者等情報の収集と対応など、自主的指導を丁寧に実施していただいています。また、各町民会議や尾鷲市青少年育成市民会議等の関係団体と連携した港まつりや神社祭礼、夜間合同巡回など子どもたちの健全育成に尽力いただいています。こうした巡回活動に加えて環境浄化活動、健全育成事業の推進や啓発活動、相談活動などにも関わっていただいております。このようにこの事業は多岐にわたっております。先に述べた関係諸機関はもちろん、学校や警察等とも連携連絡を密にしつつ、効率よく、今後とも子どもたちの安全・健全育成に努めていただきたいと思います。

(14) 文化会館管理事業

文化会館では昨年も尾鷲節コンクール、二十歳の集い、講演会、映画上映など様々なイベントを開催できました。その会館も開館してからから30年を超える施設となり、修繕する箇所は年々増えていき、維持管理も難しくなっていると思います。しかし、大都市から遠く、身近に質の高い文化芸術に触れることが難しいこの地域にとって、その存在意義が大きい施設だと思います。早めの保守と点検、そして修繕で維持していただきたいと思います。

また、市民のニーズを把握した文化振興会の自主事業にも期待し、映画、コンサート等で私たちが楽しめる機会が増えることを待ちたいと思います。

(15) スポーツ振興事業

老若男女、初心者・上級者を問わず誰もが自分に合ったスポーツができる場の提供を目標に掲げ、テニス教室をはじめとしたスポーツ教室の開催やスポーツ協会、スポーツ少年団と連携したスポーツ活動への（練習・大会への参加）支援をしていただきました。高齢化と少子化が進み、各スポーツ団体、スポーツ少年団の存続も心配されているところですが、引き続き各団体との連携と支援をお願いし、競技スポーツ、生涯スポーツ人口の増加に努めていただき、それが市民の健康寿命の引き上げにつながることに期待したいと思います。また、近隣市町の公営プール利用に対する助成についても継続いただき、多くの市民に利用していただけるよう情報発信もしていただきたいと思います。

(16) 多目的スポーツフィールド整備事業

尾鷲のシンボルだった火力発電所の煙突が姿を消してから、まもなく5年になります。先日久しぶりに帰省した友人と話をしていた時のことです。

「もう火力は無いんやなあ、あそこはどないなるん？」と、そんなやりとりがありました。尾鷲に住む私たちはもちろん、尾鷲を離れた人たちにとっても火力跡地の活用は、気になるところなのだなと、その時感じました。この事業は国市浜公園の一部としての野球場建設ですが、公園全体の整備としては長きに渡る工事となります。また、跡地ではすでにハーレーが集結したバイブズミーティングやデコトライブントなど、大規模なイベントも何度か開催され、使い勝手等の情報も多くあるのではないかと思います。こうした情報や経験を生かし、整備を進めていただき、市民の憩いの、健康増進の場として、そしてスポーツ振興を通じた集客交流の場としての国市浜公園の完成に期待したいと思います。

【湯浅委員の評価】

(1) 奨学資金貸付事業

以前は試験を受けてでも借りていた奨学金ですが、希望者が減っています。昔に比べて敷居がかなり低くなっていますので、奨学金は家庭の将来が不安定なとき、念のために借りておくというケースも考えられます。無利子の貸付ですが、元本は返さなければなりません。ちょうど給料の一番安い時期の返済になるので、その時の負担を懸念して借りる人が増えないのかもしれないかもしれません。貸付金額を選択できるようになったことで、選びやすいはずです。三重県は県南部13市町を優先枠とする4分の1の返還支援事業を始めています。日本学生支援機構の奨学金と、これに準ずる奨学金として市町奨学金も対象になっています。利用希望者にその他の情報を知ってもらうことも大切です。

(2) ふるさと教育支援事業

都会育ちの青少年には「ふるさと」という概念がありません。したがって、これは都市部ではできない事業になります。新聞で小中学校の食育やキャリア教育を拝見することが多くなりました。五感に訴える教育は記憶に残るものです。この事業でもう一つ大切なことは、今や人口の半分近い高齢者に「教える喜び」を体験してもらうことです。事業を継続して、来年も子どもたちの前に立つ気持ちを維持してもらうことです。青少年が一度は地元を離れることを想定し、都会で高度な知識を身につけて「ふるさと」で活躍してほしいと願うものです。

(3) 子どもの学びと育ち育成支援事業

漢字検定や英語検定を体験することは、今後の学習に大きな意味を持ち、大変好ましいことです。(国家)検定合格は多いほど良い、というわけではなく、自分に合った分野に注力する指導が必要です。実社会では資格で働くことが多いので、怖がるのではなく、ある程度受験に慣れておくことは今後の学習にも必要です。また、受験では全国的なレベルに対する自信も付き、目標にもなりますので、ぜひ前向きに検討していただき、たくさんのチャレンジを勧めたいものです。PDCAサイクルは時代に即していない、という声を聞きます。1サイクルに時間がかかりすぎるからです。PDCAは工業分野で実施されてきたオーソドックスな手法の活用ですが、変化の早い現代には間に合わない、という声があります。やがてOODAが主流になるのでしょうか。

(4) 子どもを支え合う環境作り事業

公民館へ出かけると、地元こんな子どもがいるのかと驚くことがあります。市役所内部の複数課が協力して実施し、地元事業所の協力を得て実施しており、文字通り地域ぐるみの子育て事業に育ってきました。人口は、すでにそう多くありません。地域の力を結集するために、私達には旗を振る役目があります。全国の自治体が「子育てしやすいまち」を目指す中、尾鷲は「中村山ゾーン」の再開発を決めました。この機会を逃すことなく、文化ゾーンの確立を目指していきたい時期になりました。

(5) 二十歳のつどい事業

令和6年度の参加者は104名(対象者133名)でした。ちなみに15年前は197名(対象者225名)なので、参加者がほぼ半減したように見えます。内容的に出席率は約10%低下しています。Z世代の特徴的思考法が「同一行動を好む」とすると結果が一致しません。実行委員会を立ち上げて運営する現在の方法も長い間続いており、定着してきました。それ以前は教育委員会でシナリオを作成し、実施にはいろいろな苦勞もありました。今一度、参加者にとって一生に一度の晴舞台であることを思い、市民全員が心より祝福できる方法を検討してはどうでしょう。

(6) 放課後子ども教室推進事業

極めてユニークな活動をしている「放課後子ども教室事業」ではないかと思います。子どもは放課後集まって「遊ぶ」ことが好きです。ここで社会的なルールや大人が考えていることを学びます。また、ふるさとのさまざまなことを体験していきます。子どもたちはやがて一度は都市部に出ます。そのとき「尾鷲ではこうだった……」と思い起こしてもらうのが、この事業の中核になるでしょう。子どもたち同士の行動では危険性が残りますから、過保護でない程度の指導は大切です。

(7) 社会教育施設整備事業

建物の寿命は約50年に一度やってきます。設備については20年が目安になります。今回の体育文化会館、中央公民館の耐震・長寿命化については、既設建物を改修するという方法になりました。この方法は都市部でも行われており、体験もしました。図書館の上に体育館を建設するという珍しい方法で、どれほど振動や音が伝わるのかは分かりませんが、過剰なまでに雑音を消そうとしている他市町の図書館運営には違和感がありますので、少々賑やかな図書館でも許されるのではないかと考えます。

(8) 公民館事業

現在の中央公民館は、戦後35年経過した昭和55年に竣工しました。公民館を主体とする戦後の文化復興・寺中構想の最終時期に当たります。落成式では「尾鷲市の中央公民館は“日本一”」と県教委から評価されました。Wikipediaで検索すると尾鷲の公民館の画像が出てきます。そんな歴史のある公民館ですが、耐震工事を機に、図書館を移設することが発表されました。空いた2階のスペースをどのように活用するのか、早急に充実した利用方法を検討しなければなりません。従来と全く違った展開が待っており、新しい活用方法も今なら実現可能です。関係者の意見も聞きながら進めてほしいものです。

(9) 天文科学館管理運営事業

開館した35年前はバブル最盛期の時代でした。当初自治体日本一だった望遠鏡も十指から外れましたが、やはり大口径の部類になります。中村山には宿泊施設がないので、学校の授業では出張講座として出向いています。令和6年6月には天文館の掩蔽(えんぺい)観測値が世界的に有名な天文学術誌に掲載され、ベルギー・フランスの観測と合わせて一つの小惑星の形状が決定されました。熊野古道で始まった掩蔽現象がユーラシア大陸を横切り、スペインの巡礼道で終わるという、私達市民にとって忘れられない観測になりました。しかし、せっかくの設備なのに入館者が伸びていません。初心者にも分かり易い新体験講座等を考え、来館者を増やしたいものです。

(10) 図書館管理運営事業

令和5年1月に開館した新亀山市立図書館がきっかけとなって、当市からも複数視察が行われてきました。委員会や議会でも話題になっていたところ、令和6年12月、中央公民館耐震計画の延長線上で公民館にある現図書館を体育館改修工事に含ませる移転が決定しました。バックヤードの設置により、最大の課題だった蔵書数が7.6万冊から20万冊へ大幅に増加されることになります。新築から45年を経た大改造になり、令和6年度は原設計に対する希望等の検討会が数回開かれました。大きなテーマは、新図書館をどのように活用するか、ソフトの準備になります。走りながら考えることになりますが、今後50年のために、十分運営面を検討する必要があります。

(11) 文化財一般保護事業

尾鷲市には国指定文化財が14件、県指定が14件、市指定が50件あります。それぞれに丁寧な説明と画像がある点は評価します。ところが、市のホームページでは土井家関係では画像がすべて同じだったり、解像度が低す

ぎるため資料として使用に耐えないなどの問題があります。民間のホームページには素晴らしい画像があるので残念です。文化財を個人で巡ることはほぼ不可能です。先方に迷惑がかかりますし、準備・時間もかかります。数年に一度で良いので文化財の現状を転載に耐える細密な画像で公表していただきたいものです。

(12) 郷土室保存運営事業

数年来行われてきた貯蔵品の整理も進んできました。詳細不明の品があるかもしれませんが、搬入・受入時には相当の意味ある標本だったのでしょう。明快なリストの完成を期待しています。令和6年度は4回のミニ展示が行われ、貯蔵資料の解説・公開が好評でした。配布資料も丁寧に作られており、保存に耐えます。これ以上の回数は希望しませんので、今後も中身の濃い市民に直接関係のある展示を期待しています。

(13) 少年センター事業

以前に比べると、街頭指導ではほとんど問題が見かけられなくなっています。一方で、不審者情報が増加かつ詳細になっており、「小学生」・「車」が共通事項になっています。学校がより通報しやすい環境を整えてきた成果が出ています。また、補導等活動に現れなくなった事項も多いのではないかと想像します。経験的に受信メールの3分の1が不審メールであることを考えると、SNS関連で悩む子どもたちが増えているのではないのでしょうか。一度調査する必要性を感じます。

(14) 文化会館管理事業

今年度は全国から108人が競った「尾鷲節コンクール」「二十歳のつどい」など恒例事業の他、市制70周年イベントとして開催した「NHKのど自慢」があり盛況でした。反響板を降ろした舞台を見ていると、東紀州ではここしかない文化会館という印象を強めます。開館記念にトーテムポール下で踊ったカナダ・インディアンの皆様を思い出します。のど自慢については、開館記念事業としてNHKに申し込んだ時は、カメラ設置場所がないという理由で流れたことがありました。機器の小型化か開催判断基準が変化したのか、釈然としない印象が残ります。

(15) スポーツ振興事業

スポーツというと青少年を想像しますが、尾鷲の高齢化率は46%になろうとしています。高齢者が健康維持のためにできるスポーツは少なく、なかでもウォーキングはその筆頭になります。熊野古道や尾鷲トレイルは高齢者

にはきつく、街中ウォーキングをより定着させる動きが必要です。また、令和6年度に271名の参加があった「おわせ海・山ツーデーウォーク」が観光庁長官賞を受賞しました。尾鷲といえばウォーキングにしたいものです。オープンウォータースイミングも三木里海岸抜きには考えられません。年々参加者が増え、令和6年度のエントリーは310名を数えました。白砂青松で水質が優れていること、穏やかであることが人気の理由です。「35年国体」を見据え、開催地としてしっかり認識しておきたいものです。

(16) 多目的スポーツフィールド整備事業

今年度事業費で6.3億になる大きな事業です。約10haの土地に展開する次世代尾鷲の代表的施設になります。野球の盛んな尾鷲に立派な野球場が建設され、そこを中心に交流が盛んになることが地域振興面で期待されます。心配もあって、同時進行されるナイター照明は建設費用が3.6億と高額であるだけでなく、多額の電力費・維持費等が付随します。もう一つ大きな問題は、強力な照明は全国有数の星空を売りにしている「星空の街」に致命的なダメージを与えることです。火力発電所が営業していた頃は、煙突のライトアップが夜空を明るくするため、天文館開館日の金・土曜日には消灯して貰っていました。今後さまざまな調整が必要です。

V 教育委員による評価

【教育委員の評価】

(1) 奨学資金貸付事業

保護者の経済的負担を軽減するために必要な制度ですが、利用者が増えていないのが現状であり、残念に思います。奨学金＝借金（返済義務）のイメージが強い人も多く、「償還免除制度」の詳細については今後も周知を続けていく必要があります。中学2年生、高校2年生くらいから、気軽に参加できるような相談会や、メールでの質問受付などで間口を広げ、敷居を低くして申し込みしやすい環境を整えることも必要ではないでしょうか。

(2) ふるさと教育支援事業

子どもたちにふるさとを体感させ、ふるさとに愛着を持たせる「ふるさと教育」はとても重要な事業で、見て触れて、心の豊かさと柔軟な発想を育むことができ、そのことがバックボーンとなって子どもたちの成長を手助けしてくれていると思います。これからの「おわせびと」づくりのためにも継続してほしい事業です。そのためには、さらなる人材の継承・発掘が必要で、また、各学校における取組の紹介や情報交換も必要だと思います。

市制70周年記念事業として実施した市長と中学生との「まちづくり懇談会」には高校生も参加し、市長の本気度が生徒たちに伝わり、これからの尾鷲をどうしていくかを真剣に考えることができたと思います。

(3) 子どもの学びと育ち育成支援事業

Q－U調査を毎年実施することで子どもたちの現状を把握することができ、様々な問題やトラブルの未然防止にも役立てることができる大切な事業です。

小学6年生で漢字検定、中学2年生で英語検定を受験することは、自身の現在の實力を知るためにとても良いタイミングで、大切な事業だと思います。しかし、小中9年間で、それぞれの受験が1回のみでは、本来の意味をなさず、少しもったいないと思います。次回も続けて受けたい、チャレンジしたいと、自ら上を目指したい方向性をつけられたらより良いと思います。また、2年目の実施となり児童生徒も教員も少しずつ学び方がわかってきたようなので、教育現場からの意見も吸い上げながら成果と課題を分析し、より有意義なものとなるよう検討していく必要があると思います。

(4) 子育てを支えあう環境づくり事業

地域の方や関係団体、地元事業者等の協力があつてこそ、実施できている

事業です。尾鷲市や周辺地域にテーマパークや遊園地等がない中、「夏休みホラーナイト&ハッピーナイト」「HAPPYワーク in にゃんにゃん王国」「親子でお花見縁日 in 中村山」などの各種イベントは、子育て世帯にとって貴重な事業です。子どもたち、そして保護者の方々が本当に喜んでいる姿を見ると、いろいろ工夫を凝らして変化を持たせながら、これからも続けていってほしいと思います。今後は、まだ参加したことがない方への周知方法や、参加できていない理由などの課題にも目を向けて、参加者の増加につながられればいいと思います。

(5) 二十歳のつどい事業

「二十歳のつどい」参加者の有志がボランティアで実行委員会を組織し、新成人として責任を持ってこの事業の計画を立て、実行している事はとても良いことだと思います。コロナ禍でしばらく途絶えていましたが、今回は会場に来ていただいた恩師から直接メッセージをもらっていたこともあり、参加したみんなの思い出に残る感動的な事業になりました。成人式の様子を、新成人や保護者の方たちからもSNSを利用して情報発信していたいて、尾鷲の魅力発信、成人式の出席率アップにつながるような内外へのアピールなど、実行委員会だけではなく、全員参加型を実感できるような仕組みがあれば良いのではないかと思います。

(6) 放課後子ども教室推進事業

子どもたちの居場所づくりとして、つながりの場として、有意義な事業です。小学校の放課後を利用した平日講座は、いつも一緒の仲間と気軽に参加でき、送迎の不安もなく安心安全で、保護者からも非常に人気があり、ふろさと教育の推進を行う上でも重要であると考えます。地域間格差が生じることがないように、出前講座等の対策の強化を図り、運営スタッフやボランティア等との関わりや負担も考慮に入れながら、さらなる継続・発展を期待します。開催の周知について、全ての人に案内をすることは難しいと思いますが、すぐ隣にいる友達は参加しているのに、講座がある事を保護者が知らなかったということを聞くことがあります。放課後講座については、より参加を促すような、もう一步踏み込んだ案内があっても良いかなと思いました。

(7) 社会教育施設整備事業

尾鷲市体育文化会館と尾鷲市立中央公民館は、市民の生涯学習とスポーツ環境の要です。両施設の耐震・長寿命化改修によって、市民が安全・安心にスポーツや生涯学習に取り組むことができ、健康と教養、生活の質の向上につながる拠点施設となるよう事業を進めてください。また、市民の皆さんからのアイデアも取り入れ、より使い勝手が良いものになるよう期待します。

(8) 公民館事業

公民館は、市民にとって教養と健康作りの大切な場所で、また、地域の人たちが交流し、それぞれの趣味を楽しむ場所にもなっています。公民館によっては参加者が集まりにくい講座もあると聞いていますが、地域のコミュニティの場として、親子で参加できるイベントなどいろいろな事業を企画し、今後も引き続き積極的な活動を展開してほしいです。スマートフォン教室は大成功だったと思うので、タブレット端末の利用方法や、インスタグラムの安全な投稿方法、A I との上手な付き合い方など、今の時代に合った新しいタイプの講座が増えれば、新たな講座参加者の掘り起こしや来館者の増加につながるのではないのでしょうか。

(9) 天文学館管理運営事業

尾鷲の特色である美しい星空の観察が体験できる重要な施設で、「星空がきれいな尾鷲」を市民に理解してもらって、そのことを全国に広める役割を担っていただいています。夜間展望会などの体験参加型イベントの実施を継続し、市外の人も含め、もっと多くの人に尾鷲の綺麗な星空を知っていただけるように、今後の活動に期待しています。また、各学校で実施している出前授業も非常に好評で、専門的知見からわかりやすく子どもたちに教えていただいています。とても良い取組だと思うので、学校や学年によって、とりこぼしのないようにしていただきたいと思います。

(10) 図書館管理運営事業

市民の文化度を上げる一役を担っているのが図書館活動です。読み聞かせやイベントなど、読書活動の推進に取り組んでくれていると思います。読書離れが問題となる中、色々な手段を使い、少しでもたくさんの人に読書の習慣をつけようと努力してもらっている事はとてもありがたいです。SNSを活用した情報発信など、広報活動にも力を入れてくれていました。利用者の幅広い年代層に合わせて臨機応変に対応するには人手不足もありますが、例えば、地域イベントでの移動図書館など、その地域のあらゆる年代に集まっていただくような企画を通して、保護者世代にも「読書」だけではない本との関わりから、気軽に図書館へ足を運んでいただけるような働きかけがあっても良いのではないのでしょうか。

(11) 文化財一般保護事業

尾鷲に残る文化財としての価値を再確認させる取組は評価できます。文化財保護のため、専門家（学芸員等）と連携して文化財パトロールを行い、保護管理していくことが重要だと考えます。限られた予算と人材で広域な文化

財の保全活動は大変だと思いますが、専門家（学芸員等）の知識・経験を生かし、東紀州地域の貴重な文化遺産の良さを、市民はもちろん全国に発信しながら頑張ってもらいたいです。ぜひ、その成果を貴重な文化財と共に、市民の方々への見える化ができるような周知活動を期待します。

（１２）郷土室保存運営事業

古文書等は保存が難しいですが、重要な収蔵資料を維持管理し、後世に伝えていくためには重要な活動なので、ぜひ続けていってほしい事業です。市民が受け入れやすい興味の沸くテーマで、「ミニ展示」方式で回数を増やす試みは大変素晴らしく、来館者数の増加は評価できるものだと思います。今後もこの開催数を維持しつつ、その時々話題に沿った展示テーマを設定していくなど、より多くの方々に文化財の大切さを伝えていただきたいと思います。ただ、曾根地区の郷土資料が見られなくなったのは残念です。県外からの訪問者や、問い合わせも多数もあったため、常設展示は、観光客呼び込みの一環にもなるのではないのでしょうか。期間限定でも、尾鷲の郷土資料を一堂に集めた大きな展示会が可能であれば、小学校、中学校の社会科見学などで尾鷲の生活文化を知る機会を作ってもらいたいです。学芸員等の専門性を生かした取組を期待します。

（１３）少年センター事業

「地域の子どもは、地域で育てる」という理念に共感しますし、毎日の登下校の見守りや青パト（青色回転灯装備車）・自転車でのパトロールのおかげで、子供達は安心して登校でき、子どもたちが関わった大きな事故・事件もなく、本当にありがたい事業で、子どもたちの交通安全・青少年の健全育成を担っている重要な事業であると考えます。祭礼時夜間巡回や非行防止活動等で、青少年が危険に巻き込まれないよう、引き続き活動の質の向上に努めていただきたいと思います。ただ、非行防止活動（祭礼時夜間巡回、街頭啓発活動等）への参加人数が年々減少してきているのは残念です。他団体とも連携し、人員配置も考慮しながら、必要な活動が必要な時期に必要な場所で実施されるようになると思いますので、引き続きこの事業を続けていただきたいと思います。

（１４）文化会館管理事業

尾鷲市民文化会館は長年にわたって尾鷲市の文化振興・文化活動の中心としての役割を担ってもらっています。しかしながら、老朽化や修繕もままならない機器の寿命、緊急性の高い維持管理に迫られ、例えば最新のトイレや、座り心地を追求した椅子、新たな機器の導入など、人口減少に伴う利用者数の問題や、周辺地域からも人を呼び込むための改装には至っていないように

思います。運営は大変難しさを増していると思いますが、尾鷲のイベントを代表する「尾鷲節コンクール」や、子どもたちが本気で取り組む「おわせっこ共有フェスティバル」など、素晴らしい文化活動を今後も継続していただきたいと思います。また、コンサートや講演会、映画等の企画も、市民の重要な娯楽文化で、市民の笑顔と健康に尽力していただきたいと思います。

(15) スポーツ振興事業

尾鷲市のスポーツ振興のため、地域の誰もが気軽にスポーツができる機会を持てるよう、その先頭に立って頑張ってくださいています。また、他市町公営プールの利用助成金は、市民にとってありがたい、とても重要な制度だと思います。しかし、人口減少に伴ってスポーツ人口やスポーツ少年団の人数も減少しており、競技だけでなく健康促進の面からもスポーツ人口を増やしていく努力をしなければならないと思います。

三木里海岸で開催された「オープンウォータースイミング三重オープン尾鷲2024」は県内外から310人のエントリーがあり、大変重要な事業として確立されており、宿泊や飲食など、より具体的に尾鷲市全体で盛り上げていきたいイベントだと思います。

人口減少と指導者不足から部活動に支障をきたし、送迎が可能な家庭は市外へ流出している傾向があります。結果、尾鷲のスポーツの県内順位も下がり、悪循環に陥っているように思います。地元紙によるスポーツ競技の入賞者の記事は、本人の高いモチベーションを引き出す一部だと思いますので、これからもより広い競技に目を向けていただきたいと思います。

(16) 多目的スポーツフィールド整備事業

多目的スポーツフィールドについては、市民の誰もが気軽に利用することができるような憩いの場となるように、また、観光・スポーツによる集客交流の推進と親子3世代が憩うことができる施設となるように期待しています。

新しい野球場は、令和8年4月のオープンを目指して、どのように活用していくか、関係機関・団体と連携を深め、他市町とも連携して効果的な運営をしていく必要があります。事業の進捗情報については、SNSや新聞、広報などで、随時市民に知らせていただきたいと思います。

VI おわりに

尾鷲市教育委員会では、令和5年4月に10年間を計画期間とした新しい「尾鷲市教育ビジョン」を策定し、令和6年度はその2カ年目として事業を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、各委員から貴重なご意見等をいただきました。総評として、おおむね良好に行われているとの評価をいただきましたが、各事業における問題点や改善点のご指摘、ご提案もございました。

今後は、前計画の結果についての検証を行いつつ、今回ご指摘いただいた問題点等の検討を進めて改善や工夫に取り組み、新しい「尾鷲市教育ビジョン」の基本理念の実現に向け、教育行政の推進を図ってまいります。